

# 少年非行の概要

(令和5年中)



ジャンパード警部

コナツさん

スナオくん

シェリー巡査

少年育成課 マスコットキャラクター

神奈川県警察本部

# 目 次

## 第 1 非行少年

本県の非行少年検挙・補導状況

## 第 2 刑法犯

- 1 全国の刑法犯少年の検挙・補導状況
- 2 刑法犯少年の検挙・補導状況
- 3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況
- 4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況
- 5 刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合
- 6 刑法犯少年の男女別検挙状況（犯罪少年）
- 7 刑法犯少年の罪種別検挙状況（犯罪少年）
  - (1) 凶悪犯の学職別検挙状況（犯罪少年）
  - (2) 粗暴犯の学職別検挙状況（犯罪少年）
  - (3) 窃盗犯の学職別検挙状況（犯罪少年）
  - (4) 街頭犯罪の検挙状況（犯罪少年）
  - (5) 刑法犯に占める初発型非行の割合（犯罪少年）
  - (6) 再犯者率（犯罪少年）
  - (7) 共犯率（犯罪少年）
- 8 触法少年の補導状況
  - (1) 刑法犯少年の罪種別補導状況（触法少年）
  - (2) 刑法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

## 第 3 特別法犯

- 1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）
- 2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）
- 3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）
- 4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）
- 5 触法少年の補導状況
  - (1) 特別法犯少年の補導状況（触法少年）
  - (2) 特別法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

## 第 4 ぐ犯少年

- 1 ぐ犯少年の補導状況
- 2 ぐ犯少年の学職別補導状況

## **第5 不良行為少年**

- 1 不良行為少年の推移
- 2 不良行為少年の行為別補導状況
- 3 不良行為少年の年齢別補導状況
- 4 不良行為少年の場所別補導状況

## **第6 校内暴力事件**

- 1 校内暴力事件の検挙・補導状況
- 2 校内暴力事件の態様別検挙・補導状況

## **第7 少年の福祉を害する犯罪**

- 1 福祉犯の推移
- 2 福祉犯の法令別検挙状況
- 3 主な法令別検挙状況
  - (1) 児童買春・児童ポルノ法
  - (2) 神奈川県青少年保護育成条例
- 4 被害少年
  - (1) 法令別被害状況
  - (2) 学職別被害状況

## **第8 少年相談**

- 1 少年相談の推移
- 2 内容別相談状況
- 3 対象少年の学職別相談状況

# 凡 例

## 用語の意義

- 非行少年 …… 犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年の総称
- 犯罪少年 …… 罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
- 触法少年 …… 刑罰法令（刑法犯、特別法犯）に触れる行為をした14歳未満の少年
- ぐ犯少年 …… 少年法に定める一定の事由があって、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
- 刑法犯少年 …… 刑法犯の罪を犯した犯罪少年及び触法少年
- 特別法犯少年… 特別法犯の罪を犯した犯罪少年及び触法少年
- 不良行為少年… 非行少年に該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年
- 刑法犯 …… 刑法、爆発物取締罰則、決闘罪ニ関スル件、暴力行為等処罰ニ関スル法律、盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律、航空機の強取等の処罰に関する法律、火炎びんの使用等の処罰に関する法律、航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律、人質による強要行為等の処罰に関する法律、流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法、サリン等による人身被害の防止に関する法律、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律、公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律及び公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律に規定する罪
- 特別法犯 …… 刑法犯及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律を除くすべての犯罪
- 凶悪犯 …… 殺人、強盗、放火及び不同意性交等の罪
- 粗暴犯 …… 暴行、傷害、脅迫、恐喝及び凶器準備集合の罪
- 知能犯 …… 詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造、汚職、あつせん利得処罰法、背任の罪
- 風俗犯 …… 賭（と）博及びわいせつの罪
- 福祉犯 …… 児童買春に係る犯罪、児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪その他の少年の福祉を害する罪

## 法令の名称

- 風営適正化法 …… 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
- 迷惑行為防止条例 …… 神奈川県迷惑行為防止条例
- 青少年保護育成条例 …… 各都道府県が定める青少年保護育成条例
- 出会い系サイト規制法 …… インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律
- 児童買春・児童ポルノ法 …… 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律
- 性的姿態撮影等処罰法 …… 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律

- ※ 冊子中、令和元年の表記には平成31年のものを含む。
- ※ 本資料の図表における構成比（％）については、四捨五入の関係で、合計の数値が必ずしも100％とはならない。
- ※ 表中の「—」は、数値が得られなかったものを示す。  
（ ）内は、女子の内数を示す。  
▲印は、減少を示す。
- ※ 強制性交等の罪は、刑法の一部改正により、不同意性交等の罪に改正され、令和5年7月13日に施行された。
- ※ 面会要求等は、刑法の一部改正により新設され、令和5年7月13日に施行された。
- ※ 性的姿態撮影等処罰法は、令和5年7月13日に施行された。

# 第1 非行少年

## 本県の非行少年の検挙・補導状況

令和5年中の本県の非行少年の検挙・補導人員は1,685人で、前年に比べ210人（14.2%）増加しています。

非行少年の推移

(人)

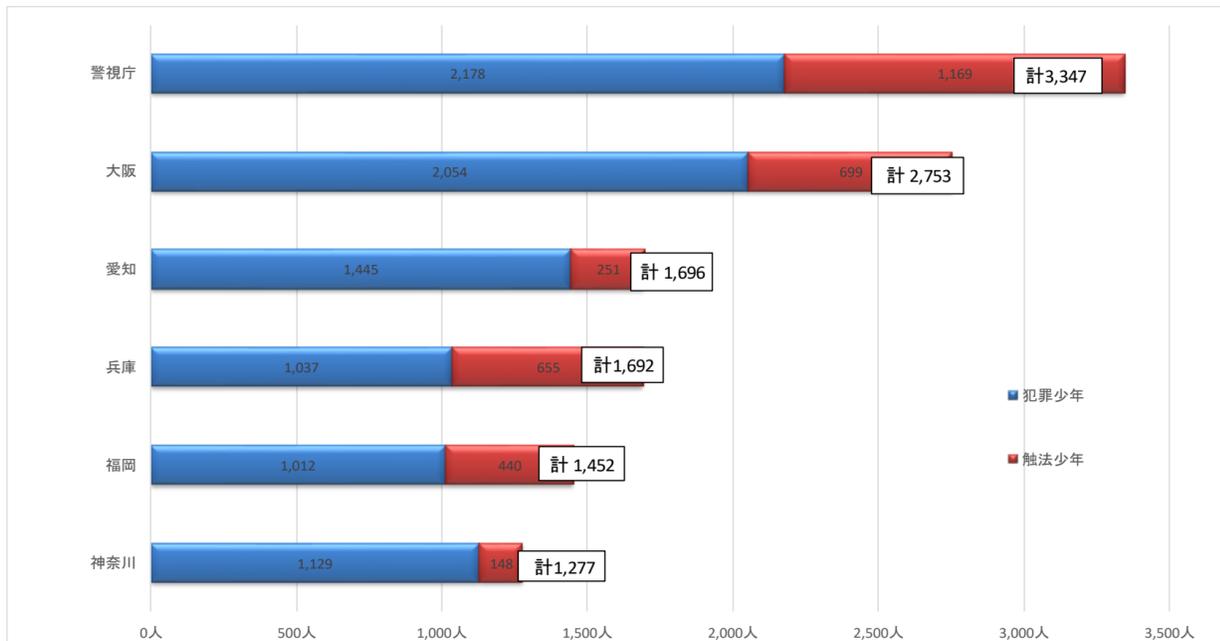
		元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数		1,953 (195)	1,788 (215)	1,517 (212)	1,475 (192)	1,685 (216)	210 (24)	14.2 (12.5)
刑法犯	犯罪少年	1,409 (152)	1,245 (151)	921 (144)	900 (134)	1,129 (139)	229 (5)	25.4 (3.7)
	触法少年	97 (6)	50 (6)	58 (11)	96 (8)	148 (26)	52 (18)	54.2 (225.0)
	計	1,506 (158)	1,295 (157)	979 (155)	996 (142)	1,277 (165)	281 (23)	28.2 (16.2)
特別法犯	犯罪少年	441 (37)	487 (58)	533 (55)	476 (50)	402 (49)	▲74 (▲1)	▲15.5 (▲2.0)
	触法少年	4 (0)	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	0 (1)	0.0 —
	計	445 (37)	490 (58)	537 (57)	479 (50)	405 (50)	▲74 (0)	▲15.4 (0.0)
ぐ 犯		2 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	3 (1)	—

## 第2 刑法犯

### 1 全国の刑法犯少年の検挙・補導状況

令和5年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は1,277人で、全国で6番目となっています。

全国の刑法犯少年（検挙・補導人員上位6都府県）検挙・補導状況



### 2 刑法犯少年の検挙・補導状況

令和5年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は1,277人で、前年に比べ281人（28.2%）増加しています。

刑法犯少年の検挙・補導状況

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	1,506 (158)	1,295 (157)	979 (155)	996 (142)	1,277 (165)	281 (23)	28.2 (16.2)
凶悪犯	36	42	27	34	55	21	61.8
構成比(%)	2.4	3.2	2.8	3.4	4.3	—	—
粗暴犯	253	208	188	214	265	51	23.8
構成比(%)	16.8	16.1	19.2	21.5	20.8	—	—
窃盗犯	811	656	464	457	619	162	35.4
構成比(%)	53.9	50.7	47.4	45.9	48.5	—	—
知能犯	70	45	74	84	64	▲20	▲23.8
構成比(%)	4.6	3.5	7.6	8.4	5.0	—	—
風俗犯	45	45	40	38	58	20	52.6
構成比(%)	3.0	3.5	4.1	3.8	4.5	—	—
その他	291	299	186	169	216	47	27.8
構成比(%)	19.3	23.1	19.0	17.0	16.9	—	—

### 3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況

令和5年中の本県の刑法犯少年の学職別では、高校生が526人（41.2%）と最も多く、次いで中学生が317人（24.8%）となっており、中学生と高校生で全体の66.0%を占めています。

刑法犯少年の学職別検挙・補導状況 (人)

		4年		5年		増減数	増減率(%)
総	数	996 (142)	構成比(%)	1,277 (165)	構成比(%)	281 (23)	28.2 (16.2)
未	就学	1 (0)	0.1 —	0 (0)	0 —	-1 —	(▲100.0) —
児童・生徒・学生	小学生	40 (3)	4.0 (2.1)	67 (16)	5.2 (9.7)	27 (13)	67.5 (433.3)
	中学生	225 (26)	22.6 (18.3)	317 (37)	24.8 (22.4)	92 (11)	40.9 (42.3)
	高校生	399 (57)	40.1 (40.1)	526 (73)	41.2 (44.2)	127 (16)	31.8 (28.1)
	その他の学生	56 (9)	5.6 (6.3)	79 (7)	6.2 (4.2)	23 (▲2)	41.1 (▲22.2)
	小計	720 (95)	72.3 (66.9)	989 (133)	77.4 (80.6)	269 (38)	37.4 (40.0)
有	職少年	147 (29)	14.8 (20.4)	167 (18)	13.1 (10.9)	20 (▲11)	13.6 (▲37.9)
無	職少年	128 (18)	12.9 (12.7)	121 (14)	9.5 (8.5)	▲7 (▲4)	▲5.5 (▲22.2)

#### 4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況

令和5年中の本県の刑法犯少年の年齢別では、16歳が280人（21.9%）と最も多く、次いで15歳が226人（17.7%）となっており、15歳と16歳が全体の39.6%、17歳と18歳が全体の26.9%となっています。

刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況 (人)

		4年		5年		増減数	増減率(%)
総数		996 (142)	構成比(%)	1,277 (165)	構成比(%)	281 (23)	28.2 (16.2)
犯 罪 少 年	19歳	115 (18)	11.5 (12.7)	119 (12)	9.3 (7.3)	4 (▲6)	3.5 (▲33.3)
	18歳	130 (15)	13.1 (10.6)	138 (9)	10.8 (5.5)	8 (▲6)	6.2 (▲40.0)
	17歳	162 (27)	16.3 (19.0)	206 (32)	16.1 (19.4)	44 (5)	27.2 (18.5)
	16歳	206 (37)	20.7 (26.1)	280 (42)	21.9 (25.5)	74 (5)	35.9 (13.5)
	15歳	175 (21)	17.6 (14.8)	226 (23)	17.7 (13.9)	51 (2)	29.1 (9.5)
	14歳	112 (16)	11.2 (11.3)	160 (21)	12.5 (12.7)	48 (5)	42.9 (31.3)
触 法 少 年	13歳	35 (4)	3.5 (2.8)	60 (10)	4.7 (6.1)	25 (6)	71.4 (150.0)
	12歳	26 (1)	2.6 (0.7)	30 (0)	2.3 (0.0)	4 (▲1)	15.4 (▲100.0)
	11歳	10 (1)	1.0 (0.7)	24 (7)	1.9 (4.2)	14 (6)	140.0 (600.0)
	10歳	9 (1)	0.9 (0.7)	9 (1)	0.7 (0.6)	0 (0)	0.0 —
	9歳	5 (0)	0.5 (0.0)	8 (2)	0.6 (1.2)	3 (2)	60.0 —
	8歳以下	11 (1)	1.1 (0.7)	17 (6)	1.3 (3.6)	6 (5)	54.5 (500.0)

#### 5 刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合

刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合 (人)

	元年	2年	3年	4年	5年
検 挙 人 員 (犯罪少年+成人)	11,129	11,117	10,564	10,134	10,712
犯罪少年検挙人員	1,409	1,245	921	900	1,129
成人検挙人員	9,720	9,872	9,645	9,234	9,583
少年の占める割合(%)	12.7	11.2	8.7	8.9	10.5

## 6 刑法犯少年の男女別検挙状況(犯罪少年)

本県の刑法犯少年の女子の検挙人員は、過去5年において、刑法犯少年全体の約10%~16%内で推移しています。

刑法犯少年の男女別検挙状況の推移 (人)

	元年	2年	3年	4年	5年
総数	1,409	1,245	921	900	1,129
男子	1,257	1,094	777	766	990
女子	152	151	144	134	139
占める割合(%)	10.8	12.1	15.6	14.9	12.3

## 7 刑法犯少年の罪種別検挙状況(犯罪少年)

令和5年中の本県の刑法犯少年のうち、窃盗犯で検挙された少年が542人(48.0%)と最も多く、次いで粗暴犯が233人(20.6%)となっています。

刑法犯少年の罪種別検挙状況 (人)

	4年		5年		増減数	増減率(%)
総数	900 (134)	構成比(%)	1,129 (139)	構成比(%)	229 (5)	25.4 (3.7)
凶悪犯	32 (3)	3.6 (2.2)	52 (3)	4.6 (2.2)	20 (0)	62.5 (0.0)
粗暴犯	184 (27)	20.4 (20.1)	233 (27)	20.6 (19.4)	49 (0)	26.6 (0.0)
窃盗犯	416 (73)	46.2 (54.5)	542 (74)	48.0 (53.2)	126 (1)	30.3 (1.4)
知能犯	84 (15)	9.3 (11.2)	61 (11)	5.4 (7.9)	▲23 (▲4)	▲27.4 (▲26.7)
風俗犯	32 (1)	3.6 (0.7)	48 (2)	4.3 (1.4)	16 (1)	50.0 (100.0)
その他	152 (15)	16.9 (11.2)	193 (19)	17.1 (13.7)	41 (4)	27.0 (26.7)
占有離脱物横領	61 (7)	6.8 (5.2)	96 (12)	8.5 (8.6)	35 (5)	57.4 (71.4)

備考 「その他」は、占有離脱物横領のほか、器物損壊、住居侵入等である。

(1) 凶悪犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の犯罪少年のうち、凶悪犯の検挙人員は52人で、前年に比べ20人（62.5%）増加しています。  
 また、学職別では、高校生が18人（34.6%）と最も多く、次いで無職少年が12人（23.1%）となっています。

凶悪犯の学職別検挙状況 (人)

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 年 の 占 め る 割 合 (%)	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計				
5年	殺 人	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1.9	
	強 盗	38 (2)	5 (0)	11 (1)	1 (0)	17 (1)	9 (1)	29.5	
	放 火	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3.3	
	不同意性交等	12 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)	10 (0)	2 (0)	11.9	
	計	52 (3)	8 (0)	18 (2)	3 (0)	29 (2)	11 (1)	12 (0)	16.6
	構成比 (%)	—	15.4	34.6	5.8	55.8	21.2	23.1	—
4年	殺 人	3 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	5.6
	強 盗	18 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	6 (0)	3 (0)	9 (0)	20.5
	放 火	3 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	15.0
	不同意性交等	8 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	1 (0)	11.4
	計	32 (3)	7 (1)	5 (1)	4 (0)	16 (2)	6 (1)	10 (0)	13.8
	構成比 (%)	—	21.9	15.6	12.5	50.0	18.8	31.3	—
増 減 数	20 (0)	1 (▲1)	13 (1)	▲1 (0)	13 (0)	5 (0)	2 (0)	—	
増 減 率 (%)	62.5 (0.0)	14.3 (▲100.0)	260.0 (100.0)	(25.0) —	81.3 (0.0)	83.3 (0.0)	(20.0) —	—	

備考 「少年の占める割合」とは、成人を含めた検挙人員に占める少年の割合を示す。以下同じ。

(2) 粗暴犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の犯罪少年のうち、粗暴犯の検挙人員は233人で、前年に比べ49人（26.6%）増加しています。

また、学職別では、高校生が96人（41.2%）と最も多く、次いで有職少年が48人（20.6%）となっています。

粗暴犯の学職別検挙状況

(人)

		総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 年 の 割 合 (%) の 占 め る
			中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
5年	暴行	31 (4)	9 (0)	9 (1)	2 (0)	20 (1)	5 (2)	6 (1)	2.8
	傷害	152 (19)	28 (4)	59 (11)	7 (0)	94 (15)	33 (0)	25 (4)	13.1
	脅迫	3 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3.2
	恐喝	47 (4)	4 (1)	26 (2)	1 (0)	31 (3)	10 (1)	6 (0)	58.8
	凶器準備集合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	233 (27)	42 (5)	96 (14)	10 (0)	148 (19)	48 (3)	37 (5)	9.6
	構成比(%)	—	18.0	41.2	4.3	63.5	20.6	15.9	—
4年	暴行	15 (5)	6 (2)	8 (3)	1 (0)	15 (5)	0 (0)	0 (0)	2.9
	傷害	112 (15)	22 (6)	37 (1)	3 (1)	62 (8)	32 (2)	18 (5)	12.3
	脅迫	5 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	5.7
	恐喝	52 (7)	6 (0)	29 (5)	1 (0)	36 (5)	9 (2)	7 (0)	30.8
	凶器準備集合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	184 (27)	35 (8)	76 (9)	6 (1)	117 (18)	42 (4)	25 (5)	8.7
	構成比(%)	—	19.0	41.3	3.3	63.6	22.8	13.6	—
増減数	49 (0)	7 (▲3)	20 (5)	4 (▲1)	31 (1)	6 (▲1)	12 (0)	—	
増減率(%)	26.6 (0.0)	20.0 (▲37.5)	26.3 (55.6)	66.7 (▲100.0)	26.5 (5.6)	14.3 (▲25.0)	48.0 (0.0)	—	

(3) 窃盗犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の犯罪少年のうち、窃盗犯の検挙人員は542人で、前年に比べ126人（30.3%）増加しています。  
 また、学職別では、高校生が275人（50.7%）と最も多く、次いで中学生が126人（23.2%）となっています。

窃盗犯の学職別検挙状況

(人)

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	割合 (%) 少年 の 占 め る	
		中 学 生	高 校 生	その 学 他 生	小 計				
5年	侵入盗	15 (0)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	7 (0)	6 (0)	2 (0)	6.9
	乗物盗	218 (10)	49 (2)	125 (7)	12 (0)	186 (9)	16 (0)	16 (1)	50.6
	非侵入盗	309 (64)	76 (15)	145 (32)	14 (4)	235 (51)	51 (8)	23 (5)	6.4
	計	542 (74)	126 (17)	275 (39)	27 (4)	428 (60)	73 (8)	41 (6)	7.8
	構成比 (%)	—	23.2	50.7	5.0	79.0	13.5	7.6	—
4年	侵入盗	7 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)	2.5
	乗物盗	150 (16)	37 (5)	76 (9)	10 (1)	123 (15)	11 (0)	16 (1)	44.4
	非侵入盗	259 (57)	38 (4)	135 (29)	11 (4)	184 (37)	45 (15)	30 (5)	5.1
	計	416 (73)	77 (9)	213 (38)	21 (5)	311 (52)	59 (15)	46 (6)	7.5
	構成比 (%)	—	18.5	51.2	5.0	74.8	14.2	11.1	—
増減数	126 (1)	49 (8)	62 (1)	6 (▲1)	117 (8)	14 (▲7)	▲5 (0)	—	
増減率 (%)	30.3 (1.4)	63.6 (88.9)	29.1 (2.6)	28.6 (▲20.0)	37.6 (15.4)	23.7 (▲46.7)	▲10.9 (0.0)	—	

備考 「乗物盗」とは、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗をいう。

(4) 街頭犯罪の検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の街頭犯罪のうち少年の検挙人員は250人で、前年に比べ70人（38.9%）増加しています。

街頭犯罪の検挙状況 (人)

		元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	検挙人員	846	652	536	458	564	106	23.1
	うち少年	349	279	213	180	250	70	38.9
	少年の占める割合(%)	41.3	42.8	39.7	39.3	44.3	—	—
路上強盗	検挙人員	26	32	41	18	29	11	61.1
	うち少年	11	13	12	8	11	3	37.5
	少年の占める割合(%)	42.3	40.6	29.3	44.4	37.9	—	—
ひったくり	検挙人員	27	27	13	14	17	3	21.4
	うち少年	10	4	4	2	5	3	150.0
	少年の占める割合(%)	37.0	14.8	30.8	14.3	29.4	—	—
車上ねらい	検挙人員	76	42	60	51	56	5	9.8
	うち少年	12	0	2	2	5	3	150.0
	少年の占める割合(%)	15.8	—	3.3	3.9	8.9	—	—
部品ねらい	検挙人員	35	37	35	16	24	8	50.0
	うち少年	21	19	23	14	10	▲4	▲28.6
	少年の占める割合(%)	60.0	51.4	65.7	87.5	41.7	—	—
自動販売機ねらい	検挙人員	16	21	9	9	7	▲2	—
	うち少年	6	9	4	4	1	▲3	—
	少年の占める割合(%)	37.5	42.9	44.4	44.4	14.3	—	—
自動車盗	検挙人員	32	28	24	17	21	4	23.5
	うち少年	1	3	3	4	1	▲3	▲75.0
	少年の占める割合(%)	3.1	10.7	12.5	23.5	4.8	—	—
オートバイ盗	検挙人員	86	87	85	56	90	34	60.7
	うち少年	80	81	78	51	71	20	39.2
	少年の占める割合(%)	93.0	93.1	91.8	91.1	78.9	—	—
自転車盗	検挙人員	548	378	269	277	320	43	15.5
	うち少年	208	150	87	95	146	51	53.7
	少年の占める割合(%)	38.0	39.7	32.3	34.3	45.6	—	—

備考 街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗の8罪種をいう。

(5) 刑法犯に占める初発型非行の割合（犯罪少年）

令和5年中の本県の初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）の検挙人員は522人で、前年に比べ149人（39.9%）増加しています。  
また、刑法犯全体に占める初発型非行の少年の検挙人員の割合は46.2%となっています。

刑法犯に占める割合の推移

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
刑法犯	1,409	1,245	921	900	1,129	229	25.4
総数	776	630	390	373	522	149	39.9
構成比(%)	55.1	50.6	42.3	41.4	46.2	—	—
万引き	320	256	167	166	209	43	25.9
占める割合(%)	22.7	20.6	18.1	18.4	18.5	—	—
自転車盗	208	150	87	95	146	51	53.7
占める割合(%)	14.8	12.0	9.4	10.6	12.9	—	—
オートバイ盗	80	81	78	51	71	20	39.2
占める割合(%)	5.7	6.5	8.5	5.7	6.3	—	—
占有離脱物横領	168	143	58	61	96	35	57.4
占める割合(%)	11.9	11.5	6.3	6.8	8.5	—	—

(6) 再犯者率（犯罪少年）

令和5年中の本県の刑法犯少年の再犯者率は34.3%で、前年に比べ0.9ポイント増加し、再犯者率は過去5年間は約32%～36%内を推移しています。

再犯者率の推移 (人)

		元年	2年	3年	4年	5年	増減ポイント
刑 法 犯	再 犯 者	1,409	1,245	921	900	1,129	—
	再 犯 者 率 (%)	33.9	32.4	35.6	33.4	34.3	0.9
	再 犯 者 率 (%)	33.9	32.4	35.6	33.4	34.3	0.9
凶 悪 犯	再 犯 者	31	40	25	32	52	—
	再 犯 者 率 (%)	48.4	60.0	60.0	40.6	57.7	17.1
	再 犯 者 率 (%)	48.4	60.0	60.0	40.6	57.7	17.1
粗 暴 犯	再 犯 者	228	192	179	184	233	—
	再 犯 者 率 (%)	51.3	48.4	40.8	42.9	44.2	1.3
	再 犯 者 率 (%)	51.3	48.4	40.8	42.9	44.2	1.3
窃 盗 犯	再 犯 者	766	636	443	416	542	—
	再 犯 者 率 (%)	31.9	31.4	33.6	28.6	29.5	0.9
	再 犯 者 率 (%)	31.9	31.4	33.6	28.6	29.5	0.9
そ の 他	再 犯 者	384	377	274	268	299	—
	再 犯 者 率 (%)	26.3	22.8	33.2	33.6	31.4	▲2.2
	再 犯 者 率 (%)	26.3	22.8	33.2	33.6	31.4	▲2.2

備考 再犯者率とは、刑法犯少年（触法少年を除く）に占める再犯者の割合をいい、前回処分は、未決・既決を問わず、触法少年時の処分・警察における補導の措置も含む。

【参考】 刑法犯の成人被疑者の再犯者率の推移（神奈川県） (人)

		元年	2年	3年	4年	5年	増減ポイント
刑 法 犯	再 犯 者	9,720	9,872	9,643	9,236	9,583	—
	再 犯 者 率 (%)	51.6	52.0	52.1	51.4	52.2	0.8
	再 犯 者 率 (%)	51.6	52.0	52.1	51.4	52.2	0.8

(7) 共犯率（犯罪少年）

令和5年中の本県の刑法犯少年の共犯率は34.7%で、前年に比べ2.7ポイント減少しています。

共犯率の推移 (件)

		元年	2年	3年	4年	5年	増減ポイント
刑法犯（検挙件数）	共 犯 事 件	1,687	1,602	1,219	1,315	1,395	—
	共 犯 率 (%)	25.0	32.0	35.4	37.4	34.7	▲2.7
	共 犯 率 (%)	25.0	32.0	35.4	37.4	34.7	▲2.7
凶 悪 犯	共 犯 事 件	20	23	15	26	23	—
	共 犯 率 (%)	25.0	34.8	33.3	38.5	30.4	▲8.1
	共 犯 率 (%)	25.0	34.8	33.3	38.5	30.4	▲8.1
粗 暴 犯	共 犯 事 件	162	146	135	133	168	—
	共 犯 率 (%)	34.6	27.4	31.1	31.6	42.9	11.3
	共 犯 率 (%)	34.6	27.4	31.1	31.6	42.9	11.3
窃 盗 犯	共 犯 事 件	908	904	668	738	776	—
	共 犯 率 (%)	28.4	41.3	43.1	39.7	35.8	▲3.9
	共 犯 率 (%)	28.4	41.3	43.1	39.7	35.8	▲3.9
そ の 他	共 犯 事 件	597	529	401	418	428	—
	共 犯 率 (%)	17.3	17.2	23.9	35.2	29.7	▲5.5
	共 犯 率 (%)	17.3	17.2	23.9	35.2	29.7	▲5.5

備考 共犯率とは、刑法犯の検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、少年と成人の共犯事件は含まない。

## 8 触法少年の補導状況

### (1) 刑法犯少年の罪種別補導状況（触法少年）

令和5年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は148人で、前年に比べ52人（54.2%）増加しています。

触法少年の罪種別補導状況

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	97 (30)	50 (6)	58 (11)	96 (8)	148 (26)	52 (18)	54.2 —
凶悪犯	5	2	2	2	3	1	50.0
構成比(%)	5.2	4.0	3.4	2.1	2.0	—	—
粗暴犯	25	16	9	30	32	2	6.7
構成比(%)	25.8	32.0	15.5	31.3	21.6	—	—
窃盗犯	45	20	21	41	77	36	87.8
構成比(%)	46.4	40.0	36.2	42.7	52.0	—	—
知能犯	0	0	1	0	3	3	—
構成比(%)	—	—	1.7	0.0	2.0	—	—
風俗犯	6	7	5	6	10	4	66.7
構成比(%)	6.2	14.0	8.6	6.3	6.8	—	—
その他	16	5	20	17	23	6	35.3
構成比(%)	16.5	10.0	34.5	17.7	15.5	—	—

### (2) 刑法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

令和5年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は148人で、そのうち中学生が81人となっています。

触法少年の学職別補導状況

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	97 (6)	50 (6)	58 (11)	96 (8)	148 (26)	52 (18)	54.2 —
小学生	31 (2)	17 (2)	20 (4)	40 (3)	67 (16)	27 (13)	67.5 —
中学生	66 (4)	33 (4)	38 (7)	56 (5)	81 (10)	25 (5)	44.6 —

### 第3 特別法犯

#### 1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年の検挙人員は402人で、前年に比べ74人（15.5%）減少しています。

特別法犯少年の法令別検挙状況

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	441 (37)	487 (58)	533 (55)	476 (50)	402 (49)	▲74 (▲1)	▲15.5 (▲2.0)
軽犯罪法	68 (5)	96 (8)	94 (4)	79 (4)	77 (5)	▲2 (1)	▲2.5 (25.0)
迷惑行為防止条例	56 (0)	45 (0)	68 (0)	83 (1)	92 (0)	9 (▲1)	10.8 —
風営適正化法	2 (1)	2 (0)	3 (1)	2 (2)	1 (1)	▲1 (▲1)	▲50.0 ▲50.0
児童買春・児童ポルノ法	137 (6)	158 (14)	137 (13)	121 (22)	80 (14)	▲41 (▲8)	▲33.9 (▲36.4)
児童福祉法	3 (2)	4 (3)	2 (0)	1 (0)	3 (1)	2 (1)	200.0 (—)
青少年保護育成条例	37 (0)	18 (0)	23 (0)	36 (1)	15 (0)	▲21 (▲1)	▲58.3 —
銃砲刀剣類所持等取締法	13 (0)	6 (2)	5 (1)	6 (0)	5 (1)	▲1 (1)	▲16.7 (—)
麻薬及び向精神薬取締法	2 (1)	6 (1)	4 (0)	5 (1)	10 (1)	5 (0)	100.0 —
大麻取締法	75 (8)	98 (7)	117 (7)	92 (8)	78 (7)	▲14 (▲1)	▲15.2 (▲12.5)
覚醒剤取締法	10 (3)	10 (4)	14 (8)	2 (1)	3 (3)	1 (2)	50.0 (200.0)
麻薬等特例法	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	6 (5)	2 (5)	— —
出会い系サイト規制法	3 (1)	6 (0)	8 (0)	12 (0)	4 (0)	▲8 (0)	▲66.7 —
その他	35 (10)	38 (19)	57 (21)	33 (10)	28 (11)	▲5 (1)	▲15.2 (10.0)

## 2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年の学職別では、高校生が185人(46.0%)と最も多く、次いで有職少年が66人(16.4%)となっています。

特別法犯少年の学職別検挙状況 (人)

		4年		5年		増減数	増減率(%)
		数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数		476 (50)		402 (49)		▲74 (▲1)	▲15.5 (▲2.0)
生徒・学生	中学生	58 (6)	12.2 (12.0)	46 (11)	11.4 (22.4)	▲12 (5)	▲20.7 (83.3)
	高校生	219 (28)	46.0 (56.0)	185 (19)	46.0 (38.8)	▲34 (▲9)	▲15.5 (▲32.1)
	その他の学生	81 (3)	17.0 (6.0)	65 (2)	16.2 (4.1)	▲16 (▲1)	▲19.8 (▲33.3)
	小計	358 (37)	75.2 (74.0)	296 (32)	73.6 (65.3)	▲62 (▲5)	▲17.3 (▲13.5)
有職少年		83 (9)	17.4 (18.0)	66 (7)	16.4 (14.3)	▲17 (▲2)	▲20.5 (▲22.2)
無職少年		35 (4)	7.4 (8.0)	40 (10)	10.0 (20.4)	5 (6)	14.3 (150.0)

## 3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年の年齢別では、19歳が95人(23.6%)と最も多く、次いで17歳が90人(22.4%)となっています。

特別法犯少年の年齢別検挙状況 (人)

		4年		5年		増減数	増減率(%)
		数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数		476 (50)		402 (49)		▲74 (▲1)	▲15.5 (▲2.0)
犯罪少年	19歳	134 (12)	28.2 (24.0)	95 (7)	23.6 (14.3)	▲39 (▲5)	▲29.1 (▲41.7)
	18歳	82 (5)	17.2 (10.0)	69 (7)	17.2 (14.3)	▲13 (2)	▲15.9 (40.0)
	17歳	73 (15)	15.3 (30.0)	90 (13)	22.4 (26.5)	17 (▲2)	23.3 (▲13.3)
	16歳	93 (9)	19.5 (18.0)	59 (9)	14.7 (18.4)	▲34 (0)	▲36.6 (0.0)
	15歳	55 (3)	11.6 (6.0)	56 (6)	13.9 (12.2)	1 (3)	1.8 (100.0)
	14歳	39 (6)	8.2 (12.0)	33 (7)	8.2 (14.3)	▲6 (1)	▲15.4 (16.7)

#### 4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の薬物乱用少年の検挙人員は97人で、前年に比べ6人（5.8%）減少しています。  
 学職別では、有職少年が38人（39.2%）と最も多く、次いで高校生が21人（21.6%）となっています。

薬物乱用少年の学職別検挙状況

（人）

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
5年	大麻取締法	78 (7)	1 (0)	20 (4)	16 (0)	37 (4)	27 (1)	14 (2)
	覚醒剤取締法	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	10 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	6 (0)	3 (0)
	麻薬等特例法	6 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	1 (1)
	計	97 (16)	1 (0)	21 (5)	17 (1)	39 (6)	38 (5)	20 (5)
	構成比 (%)	—	1.0	21.6	17.5	40.2	39.2	20.6
4年	大麻取締法	92 (8)	1 (0)	23 (3)	9 (0)	33 (3)	41 (3)	18 (2)
	覚醒剤取締法	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (1)
	麻薬等特例法	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	計	103 (10)	1 (0)	23 (3)	9 (0)	33 (3)	46 (4)	24 (3)
	構成比 (%)	—	1.0	22.3	8.7	32.0	44.7	23.3
増減数	▲6 (6)	0 (0)	▲2 (2)	8 (1)	6 (3)	▲8 (1)	▲4 (2)	
増減率 (%)	▲5.8 (60.0)	—	▲8.7 (66.7)	88.9 (-)	18.2 (100.0)	▲17.4 (25.0)	▲16.7 (66.7)	

## 5 触法少年の補導状況

### (1) 特別法犯少年の補導状況（触法少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は3人となっています。

触法少年の法令別補導状況

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	4 (0)	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	0 (1)	0.0 —
軽犯罪法	2	2	3	1	3	2	200.0
迷惑防止条例	1	0	1	2	0	▲2	—
児童買春・児童ポルノ法	1	0	0	0	0	0	—
その他	0	1	0	0	0	0	—

### (2) 特別法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は3人で、学職別では小学生1人、中学生2人となっています。

触法少年の学職別補導状況

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	4 (0)	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	0 (1)	0.0 —
小学生	0 (0)	0 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	— —
中学生	4 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (1)	0 (1)	0.0 —



## 第5 不良行為少年

### 1 不良行為少年の推移

令和5年中の本県の不良行為少年は3万4,288人で、前年に比べ3,027人(9.7%)増加しています。  
不良行為少年のうち女子の占める割合は26.4%となっています。

不良行為少年の推移 (人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	34,937 (9,862)	32,574 (7,493)	33,157 (7,627)	31,261 (7,926)	34,288 (9,041)	3,027 (1,115)	9.7 (14.1)
女子の占める割合(%)	28.2	23.0	23.0	25.4	26.4	—	—

### 2 不良行為少年の行為別補導状況

令和5年中の本県の不良行為少年の行為別では、深夜はいかいが1万5,377人(44.8%)で最も多く、次いで喫煙が1万2,690人(37.0%)となっており、喫煙と深夜はいかいで全体の81.8%を占めています。  
また、学職別では、高校生が1万7,829人(52.0%)で最も多く、次いでその他の学生が5,270人(15.4%)となっています。

不良行為少年の行為別補導状況 (人)

	総数	構成比(%)	未就学	児童・生徒・学生					有職少年	無職少年
				小学生	中学生	高校生	その 他の学 他生	小計		
総数	34,288 (9,041)		0 (0)	183 (54)	4,335 (1,515)	17,829 (5,533)	5,270 (718)	27,617 (7,820)	2,589 (211)	4,082 (1,010)
			—	0.5 (0.6)	12.6 (16.8)	52.0 (61.2)	15.4 (7.9)	80.5 (86.5)	7.6 (2.3)	11.9 (11.2)
飲酒	2,219 (678)	6.5 (7.5)	0 (0)	3 (3)	81 (38)	547 (189)	1,177 (317)	1,808 (547)	130 (29)	281 (102)
喫煙	12,690 (1,537)	37.0 (17.0)	0 (0)	2 (2)	607 (121)	4,038 (502)	3,511 (244)	8,158 (869)	2,009 (142)	2,523 (526)
薬物乱用	4 (0)	—	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)
粗暴行為	131 (11)	0.4 (0.1)	0 (0)	25 (2)	82 (8)	20 (1)	0 (0)	127 (11)	3 (0)	1 (0)
暴走行為	6 (0)	0.02 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)
家出	38 (22)	0.1 (0.2)	0 (0)	4 (0)	24 (15)	8 (6)	0 (0)	36 (21)	0 (0)	2 (1)
深夜はいかい	15,377 (5,465)	44.8 (60.4)	0 (0)	59 (19)	2,151 (734)	11,639 (4,306)	116 (56)	13,965 (5,115)	334 (25)	1,078 (325)
怠学	159 (59)	0.5 (0.7)		10 (2)	51 (14)	91 (43)	7 (0)	159 (59)		
不良交友	2 (2)	0.0 (—)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
不健全娯楽	1,610 (806)	4.7 (8.9)	0 (0)	67 (18)	924 (487)	612 (299)	2 (1)	1,605 (805)	3 (1)	2 (0)
迷惑行為	1,993 (439)	5.8 (4.9)	0 (0)	7 (6)	390 (88)	846 (178)	453 (98)	1,696 (370)	108 (13)	189 (56)
その他	59 (22)	0.2 (0.2)	0 (0)	6 (2)	21 (8)	23 (9)	2 (2)	52 (21)	2 (1)	5 (0)

備考 「その他の学生」とは、大学生、専門学校生等である。

### 3 不良行為少年の年齢別補導状況

令和5年中の本県の不良行為少年の年齢別では、17歳が8,810人（25.7%）と最も多く、次いで16歳が7,558人（22.0%）となっています。

不良行為少年の年齢別補導状況

(人)

	総 数	1 4 歳 未 満	1 4 歳	1 5 歳	1 6 歳	1 7 歳	1 8 歳	1 9 歳
総 数	34,288 (9,041)	1,231 (499)	1,930 (616)	4,424 (1,540)	7,558 (2,368)	8,810 (2,507)	4,932 (798)	5,403 (713)
	構成比(%)	3.6 (5.5)	5.6 (6.8)	12.9 (17.0)	22.0 (26.2)	25.7 (27.7)	14.4 (8.8)	15.8 (7.9)
飲 酒	2,219 (678)	21 (14)	36 (13)	96 (42)	197 (69)	236 (76)	699 (193)	934 (271)
喫 煙	12,690 (1,537)	96 (28)	339 (49)	643 (125)	1,584 (208)	2,213 (288)	3,698 (466)	4,117 (373)
薬 物 乱 用	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
粗 暴 行 為	131 (11)	52 (6)	24 (3)	33 (1)	11 (1)	7 (0)	3 (0)	1 (0)
暴 走 行 為	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)
家 出	38 (22)	12 (2)	12 (9)	6 (6)	6 (4)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
深 夜 は い か い	15,377 (5,465)	566 (225)	958 (296)	2,505 (877)	5,387 (2,016)	5,961 (2,051)		
怠 学	159 (59)	31 (7)	26 (9)	14 (5)	44 (17)	34 (16)	10 (5)	0 (0)
不 良 交 友	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
不 健 全 娯 楽	1,610 (806)	367 (186)	379 (212)	807 (390)	25 (5)	32 (13)	0 (0)	0 (0)
迷 惑 行 為	1,993 (439)	69 (23)	145 (22)	314 (92)	295 (45)	304 (56)	517 (132)	349 (69)
そ の 他	61 (21)	16 (7)	10 (2)	6 (2)	7 (3)	17 (6)	4 (1)	1 (0)

### 4 不良行為少年の場所別補導状況

令和5年中の本県の不良行為少年の場所別補導状況では、路上での補導が全体の54.5%を占めており、次いで公園・社寺が16.6%、コンビニエンスストアが11.7%となっています。

不良行為少年の場所別補導状況

総数	路上	公園・社寺	コンビニエンスストア	デパート・スーパー	飲食店	駅構内	ゲームセンター	知人・友人宅	その他
34,288	18,675	5,707	3,997	553	251	2,288	1,690	178	949
構成比	54.5	16.6	11.7	1.6	0.7	6.7	4.9	0.5	2.8

## 第6 校内暴力事件

### 1 校内暴力事件の検挙・補導状況

令和5年中の本県の校内暴力事件の検挙・補導人員は25人で、前年に比べ6人(31.6%)増加しています。

校内暴力事件の推移

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
検挙件数	18	17	21	19	25	6	31.6
検挙・補導人員	18	19	21	19	27	8	42.1
うち逮捕	6	4	0	2	1	▲1	▲50.0
被害者数	18	22	24	19	27	8	42.1

### 2 校内暴力事件の態様別検挙・補導状況

令和5年中の本県の校内暴力事件の態様別検挙・補導件数では、対教師暴力事件と生徒間暴力事件ともに12件となっています。

学校別では、中学校が13件で最も多くなっています。

校内暴力事件の態様別検挙・補導状況

		総数			小学校			中学校			高校		
		件数	検挙・補導人員	被害者	件数	検挙・補導人員	被害者	件数	検挙・補導人員	被害者	件数	検挙・補導人員	被害者
5年	総数	25	27	27	7	8	8	13	14	14	5	5	5
	対教師	12	12	13	3	3	3	8	8	9	1	1	1
	生徒間	12	14	13	4	5	5	4	5	4	4	4	4
	対施設	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
4年	総数	19	19	19	4	4	4	12	12	12	3	3	3
	対教師	10	10	10	1	1	1	9	9	9	0	0	0
	生徒間	9	9	9	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	対施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減数		6	8	8	3	4	4	1	2	2	2	2	2
増減率(%)		31.6	42.1	42.1	75.0	100.0	100.0	8.3	16.7	16.7	—	—	—

## 第7 少年の福祉を害する犯罪

### 1 福祉犯の推移（成人被疑者含む）

令和5年中の本県の福祉犯の検挙件数は503件で、前年に比べ166件（24.8%）減少し、検挙人員は460人で、前年に比べ144人（23.8%）減少し、被害少年数は262人で、前年に比べ69人（20.8%）減少しています。

福祉犯の推移

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
検挙件数（件）	793	722	766	669	503	▲ 166	▲24.8
検挙人員（人）	706	662	667	604	460	▲ 144	▲23.8
被害少年数（人）	432	358	377	331	262	▲ 69	▲20.8

### 2 福祉犯の法令別検挙状況

令和5年中の本県の福祉犯の法令別検挙では、児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員が278人と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が76人となっています。

福祉犯の法令別検挙人員の状況

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	706	662	667	604	460	▲ 144	▲ 23.8
児童福祉法	25	19	11	27	11	▲ 16	▲ 59.3
構成比(%)	3.5	2.9	1.6	4.5	2.4	—	—
職業安定法	0	4	0	6	0	▲ 6	▲100.0
構成比(%)	—	0.6	—	1.0	—	—	—
労働基準法	4	7	0	2	4	2	100.0
構成比(%)	0.6	1.1	—	0.3	0.9	—	—
風営適正化法	14	17	12	7	15	8	114.3
構成比(%)	2.0	2.6	1.8	1.2	3.3	—	—
未成年者飲酒禁止法	8	11	11	7	2	▲ 5	▲ 71.4
構成比(%)	1.1	1.7	1.6	1.2	0.4	—	—
未成年者喫煙禁止法	74	58	61	36	34	▲ 2	▲ 5.6
構成比(%)	10.5	8.8	9.1	6.0	7.4	—	—
麻薬及び向精神薬取締法	1	0	0	0	1	1	—
構成比(%)	0.1	—	—	—	0.2	—	—
大麻取締法	6	7	11	8	2	▲ 6	▲ 75.0
構成比(%)	0.8	1.1	1.6	1.3	0.4	—	—
覚醒剤取締法	0	1	3	1	0	▲ 1	▲100.0
構成比(%)	—	0.2	0.4	0.2	—	—	—
青少年保護育成条例	159	142	148	150	76	▲ 74	▲ 49.3
構成比(%)	22.5	21.5	22.2	24.8	16.5	—	—
児童買春・児童ポルノ法	411	389	400	343	278	▲ 65	▲ 19.0
構成比(%)	58.2	58.8	60.0	56.8	60.4	—	—
出会い系サイト規制法	3	7	10	16	10	▲ 6	▲ 37.5
構成比(%)	0.4	1.1	1.5	2.6	2.2	—	—
私事性的画像防止法	1	0	0	1	6	5	500.0
構成比(%)	0.1	—	—	0.2	1.3	—	—
面会要求等	—	—	—	—	1	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	0.2	—	—
性的姿態撮影等	—	—	—	—	20	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	4.3	—	—

### 3 主な法令別検挙状況

#### (1) 児童買春・児童ポルノ法違反

令和5年中の本県の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員は278人で、前年に比べ65人(19.0%)減少しており、違反態様別では児童買春が96人(34.5%)と最も多く、次いで児童ポルノ公然陳列が38人(13.7%)となっています。

児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙状況 (人)

	総数	児童買春	ポルノ製造	ポルノ公然陳列	ポルノ提供	その他
5年	278	96	42	38	19	83
	構成比(%)	34.5	15.1	13.7	6.8	29.9
4年	343	94	67	78	25	79
増減数	▲ 65	2	▲ 25	▲ 40	▲ 6	4
増減率(%)	▲ 19.0	2.1	▲ 37.3	▲ 51.3	▲ 24.0	5.1

#### (2) 神奈川県青少年保護育成条例違反

令和5年中の本県の青少年保護育成条例違反の検挙人員は76人で、前年に比べ74人(49.3%)減少しており、違反態様別ではみだらな性行為等が70人(92.1%)と最も多くなっています。

神奈川県青少年保護育成条例違反検挙状況 (人)

	総数	みだらな性行為等	深夜同行外出	質受け・質買い受け	有害図書収	有害図書販	有害玩具販売	その他
5年	76	70	3	0	0	0	0	3
	構成比(%)	92.1	3.9	0.0	—	—	—	3.9
4年	150	121	19	2	0	0	0	8
増減数	▲ 74	▲ 51	▲ 16	▲ 2	0	0	0	▲ 5
増減率(%)	▲ 49.3	▲ 42.1	▲ 84.2	▲ 100.0	—	—	—	▲ 62.5

#### 4 被害少年

令和5年中の本県の福祉犯被害少年は262人で、そのうち女子が207人となっています。

##### (1) 法令別被害状況

令和5年中の本県の福祉犯被害少年の法令別では、児童買春・児童ポルノ法違反が108人(41.2%)と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が69人(26.3%)となっています。

	4年		5年		増減数	増減率(%)
総数	331 (255)	構成比(%) 2.4 (2.0)	262 (207)	構成比(%) 1.5 (1.9)	▲69 (▲48)	▲20.8 (▲18.8)
児童福祉法	8 (5)	2.4 (2.0)	4 (4)	1.5 (1.9)	▲4 (▲1)	▲50.0 ▲20.0
職業安定法	3 (3)	0.9 (1.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	▲3 (▲3)	▲100.0 ▲100.0
労働基準法	3 (3)	0.9 (1.2)	1 (1)	0.4 (0.5)	▲2 (▲2)	▲66.7 (▲66.7)
風営適正化法	4 (4)	1.2 (1.6)	18 (8)	6.9 (3.9)	14 (4)	350.0 (100.0)
未成年飲酒禁止法	8 (2)	2.4 (0.8)	2 (1)	0.8 (0.5)	▲6 (▲1)	-75.0 (▲50.0)
未成年喫煙禁止法	33 (9)	10.0 (3.5)	29 (4)	11.1 (1.9)	▲4 (▲5)	▲12.1 (▲55.6)
麻薬及び向精神薬取締法	0 (0)	— —	1 (0)	0.4 —	1 (0)	— —
大麻取締法	8 (2)	2.4 (0.8)	2 (0)	0.8 —	▲6 (▲2)	▲75.0 —
覚醒剤取締法	0 (0)	— —	0 (0)	— —	0 (0)	— —
青少年保護育成条例	101 (87)	30.5 (34.1)	69 (62)	26.3 (30.0)	▲32 (▲25)	▲31.7 (▲28.7)
児童買春・児童ポルノ法	162 (139)	48.9 (54.5)	108 (99)	41.2 (47.8)	▲54 (▲40)	▲33.3 (▲28.8)
私事性的画像防止法	1 (1)	0.3 (0.4)	0 (0)	— —	▲1 (▲1)	-100.0 -100.0
面会要求等	— —	— —	2 (2)	0.8 (1.0)	— —	— —
性的姿態撮影等	— —	— —	26 (26)	9.9 (12.6)	— —	— —

(2) 学職別被害状況

令和5年中の本県の福祉犯被害少年の学職別では、高校生が138人（52.7%）と最も多く、次いで中学生が82人（31.3%）となっています。

学職別被害状況

	4年		5年		増減数	増減率(%)
	数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数	542 (435)		262 (207)		▲280 (▲228)	▲51.7 ▲52.4
小学生以下	117 (98)	21.6 (18.1)	12 (11)	4.6 (4.2)	▲105 (▲87)	▲89.7 ▲88.8
中学生	133 (112)	24.5 (25.7)	82 (70)	31.3 (33.8)	▲51 (▲42)	▲38.3 ▲37.5
高校生	231 (184)	42.6 (42.3)	138 (107)	52.7 (51.7)	▲93 (▲77)	▲40.3 ▲41.8
大学生・その他学生	20 (17)	3.7 (3.9)	5 (5)	1.9 (2.4)	▲15 (▲12)	▲75.0 ▲70.6
有職少年	24 (12)	4.4 (2.8)	5 (1)	1.9 (0.5)	▲19 (▲11)	▲79.2 ▲91.7
無職少年	17 (12)	3.1 (2.8)	20 (13)	7.6 (6.3)	3 (1)	17.6 8.3

## 第8 少年相談

### 1 少年相談の推移

令和5年中の本県の少年相談受理件数は1,519件で、前年に比べ175件（13.0%）増加しています。

少年相談の推移

(件)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
新規受理	2,152	1,318	1,485	1,344	1,519	175	13.0
保護者等から	1,863	1,172	1,277	1,221	1,425	204	16.7
占める割合(%)	86.6	88.9	86.0	90.8	93.8	—	—

### 2 内容別相談状況

令和5年中の本県の相談内容別では、非行問題が797件（52.5%）と最も多く、次いで被害問題が399件（26.3%）となっています。

内容別相談状況

	4年		5年		増減数	増減率(%)
総数	1,344	構成比(%)	1,519	構成比(%)	175	13.0
非行問題	621	46.2	797	52.5	176	28.3
学校問題	23	1.7	38	2.5	15	65.2
家庭問題	155	11.5	138	9.1	▲17	▲11.0
交友問題	37	2.8	28	1.8	▲9	▲24.3
健康問題	8	0.6	13	0.9	5	62.5
家出	27	2.0	32	2.1	5	18.5
被害問題	376	28.0	399	26.3	23	6.1
刑法犯	62	4.6	103	6.8	41	66.1
いじめ	39	2.9	91	6.0	52	133.3
児童虐待	89	6.6	56	3.7	▲33	▲37.1
福祉犯	71	5.3	44	2.9	▲27	▲38.0
その他	115	8.6	105	6.9	▲10	▲8.7
その他	97	7.2	74	4.9	▲23	▲23.7

### 3 対象少年の学職別相談状況

令和5年中の本県の相談対象少年の学職別では、中学生が638件（42.0%）と最も多く、次いで高校生が290件（19.1%）となっています。

対象少年の学職別相談状況

(件)

	総数	未就学	児童・生徒・学生				有職少年	無職少年	不詳
			小学生	中学生	高校生	その 他の学 他生			
5年	1,519	24	409	638	290	45	17	35	61
	構成比(%)	1.6	26.9	42.0	19.1	3.0	1.1	2.3	4.0
4年	1,344	32	306	522	318	46	10	45	65
	構成比(%)	2.1	20.1	34.4	20.9	3.0	0.7	3.0	4.3
増減数	175	▲8	103	116	▲28	▲1	7	▲10	▲4
増減率(%)	13.0	▲25.0	33.7	22.2	▲8.8	▲2.2	70.0	▲22.2	▲6.2